

**合併1年記念
「みんなのまちの誕生日」**

「みんなのまちの誕生日」イベントは11月14日、心配していた天気にも恵まれ、役場駐車場を会場に盛大に行われました。

町長、議会議長、特別町民の渡辺玉枝さんによる鏡割りですタート。にぎやかなパフォーマンス、大学生による演奏と手話ダンス、東京賞井離子保存会のお囃子と踊りに歌。「ソーラン踊り」や「おい元氣かい」の踊り、そして最後は、町内の企業・団体提供による誕生日大抽選会と次から次への出し物で、会場にお越しいただきました皆さんには大いに楽しんでいただきました。

なお、この紙面をお借りして、誕生日抽選会にご協力いただきました団体・企業をご紹介させていただきます。ご協力ありがとうございました。

団体名	商品名	団体名	商品名
清水國明	カービング作品、DVD	菊水電子工業(株) 富士勝山事業所	現金 万円
久保田一竹美術館	オリジナルハンカチ	オギノ	温風ヒーター
西湖漁協	現金 万円	松山油脂	ギフトセット
河口湖商工会	商品券 (河口湖商業振興協会)	フィット	ペア宿泊券
富士急行	ハイランド入場券	日本バスクラブ	トレーナー、キャップ、 ネックストラップ
U&Aオルゴールの森	小物入れオルゴール	河口湖ワイン用 ぶどう生産組合	大石産ワイン 「河口湖ノワール」
シルバンズ	食事券	河口湖漁協	ワカサギ
富士ビューホテル	食事券	猿まわし劇場	猿ぬいぐるみセット
湘南ショップセンター	ハロゲンストーブ	河口湖観光連盟	富士の恵水
金多留満	商品券	河口湖ハーブ館	ハーブリースの額
マ・メゾン	ペア宿泊券		
富士テック	電子手帳		

河口湖ロータリーでごみ拾い

11月7日(日)晴天の中、河口湖ロータリー会員とその家族で河口湖北岸の遊歩道と河川のごみ拾いをしました。紅葉したもみじに映える富士山を眺めながら、会員同士の親睦も兼ね有意義な一日になりました。



ごみ袋に一生懸命に空き缶や、ごみを拾っている小さな子どもたちに「頑張ってるね。ごころうさま」と声をかけてくれる観光客の方に、うれしそうな笑顔が印象的でした。

**光友倶楽部とNPO法人
フジヤマフォーラムで清掃活動**



11月14日、光友倶楽部(梶原秀博会長)とNPO法人フジヤマフォーラム(高山中理事長)共同の清掃活動を行いました。双方の会員60名に、スバルライン管理事務所の職員の方々にも協力していただき、産業道路とスバルライン周辺の清掃活動を行いました。

**新潟中越地震災害義援金へのご協力
ありがとうございます。**

自治会・区会を通してご協力をお願いいたしました。また、多くの新潟中越地震災害への義援金ですが、多くの

団体や個人の方々からもご協力いただいています。11月18日までに役場・福祉推進課に寄せられた、自治会・区会以外の団体からの義援金を紹介させていただきます。尚、個人の方からも多数いただいておりますが紙面の関係上割愛させていただきますのでご了承下さい。

義援金 一六八万 11月18日現在)
小立老人クラブ、河口湖ユネスコ協会、介護老人保険施設はまなす睦会、町職員互助会、コーロ河口湖ほか (順不同)

八町屋区で花植え！

11月14日(日)八町屋区(宮下明夫区長)では、隣組長等の20名で3ヶ所のまちかど花壇(まるせい西、駐在所跡地、旧公民館跡地)にピオラ500本を植えました。これから迎える冬に、ピオラの花を楽しんでください。



**「一人住まい高齢者宅を
ボランティアで補修工事」**

役場福祉推進課とハウスメーカー「カトリホーム」は、敬老の日になんで、町内で一人で生活している高齢者宅のボランティア補修工事を行いました。

この補修工事は今回で9回目。役場福祉推進課を通して申し込みのあった8件の補修工事を行っていただき、喜んでいただきました。



富士河口湖町新農業委員会がスタート!

10月19日に告示された町農業委員の選挙は、16名の定員に対し候補者も16名で無投票となりました。この選挙で選ばれた16名に、議会推薦の3名と農協と農業共済組合推薦の3名が加わり、総勢22名の新農業委員会がスタートしました。

なお、会長には藤井米壽氏、職務代理に井出功氏、副会長に渡辺昭朝氏・渡辺和治氏・小林博文氏・渡辺重壽氏が選出されました。任期は平成19年11月14日までの3年間です。

【選挙選出】

藤井 米壽	大石 (59歳)	現
井出 功	船津 (73歳)	現
渡辺 昭朝	小立 (66歳)	現
渡辺 和治	河口 (68歳)	現
渡辺 重壽	西湖 (61歳)	元
梶原 努	船津 (68歳)	現
中村 金一	船津 (65歳)	新
梶原 節雄	船津 (60歳)	新
古屋 和彦	小立 (64歳)	新
大石 眞六	小立 (64歳)	新
渡邊 美延	小立 (61歳)	新
渡邊 一利	小立 (47歳)	新
鎌倉 啓介	大石 (68歳)	現
小佐野 公夫	勝山 (65歳)	新
小佐野 立	勝山 (56歳)	新
梶原 芳章	長浜 (63歳)	新

【議会推薦】

古屋 一哉	船津 (46歳)	新
石川 利郎	河口 (66歳)	新
高山 泰治	河口 (66歳)	新

【農協推薦】

小佐野 茂雄	船津 (55歳)	新
朝比奈 東吾	大嵐 (71歳)	現

【農業共済組合推薦】

小林 博文	勝山 (67歳)	現
-------	----------	---

町福祉委員さん委嘱

町福祉委員任期満了に伴う、新福祉委員さん69名が次のとおり委嘱されました。これからの高齢化時代に向けて、町の福祉行政に大いに活躍していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会長 副会長

担当地区	氏名	担当地区	氏名
揚町	渡辺一文	富士見一	井出友久
浜町大池	渡辺林蔵	富士見二三四	中村五郎
若松町	渡辺享子	上の段上	渡辺昇
上町	三浦才三子	上の段中	外川朝彦
松場一	井出公夫	上の段下・大久保	外川弥生
松場二	井出日出子	高尾南	小林喜代子
湖南一	渡辺泰	高尾北	外川勇一
湖南二	山下孝男	町営住宅	渡辺節子
湖南三	沖静男	町営住宅	宮下照子
七軒町一・中	梶原努	高尾町	小沢たけ子
七軒町二	渡辺忠男	久保島ひろ子	鷲久子
七軒町三	梶原星江	富士見タウン	高野正吾
七軒町四	天野悦子	赤坂	中村教子
南台一	梶原ミツ子	河口湖通一	東恵子
南台二	山中ケイ子	河口湖通二	
市道町	梶原敏子		

担当地区	氏名	担当地区	氏名
本町	古賀秀秋	勝山第一区	小佐野かほる
本町二	土屋都一	勝山第二区	倉沢敏一
宮森	小佐野弘士	勝山第三区	堀内 洽
浅川	外川久雄	後藤	石原邦子
乳ヶ崎	渡辺愛子	中沢	梶原紀実枝
	渡辺貴美子	中村	堀内寿栄子
	小池澄子	上手	土屋仙州
	外川達世	上条	堀内初美
	中島和子	東村	梶原ふじよ
	坂本よし江	湯口	堀内詠子
	山中徳子	ハンション	堀内すみ子
	渡辺昌子	大嵐	渡辺経子
	渡辺とみよ	長浜	三浦信子
	大石愛子	西湖	渡辺すみ子
	高橋佐知代	根場	渡辺圭子
	額谷美和子		
	小見山八重子		
	中村義孝		
	鈴木康三		

年末年始の業務について

役場の年末年始の業務

町役場は、12月28日が仕事納めで、29日から1月3日まで休業となります。また、新年は4日が仕事始めで平常業務が始まります。12月20日～28日までは、庁舎が大変混雑することが予想されますので、なるべくお早めにお済ませ下さい。

町営温泉施設の業務

船津温泉休養施設（芙蓉の湯）
 年末は、12月27日（月）午後9時まで
 年始は、1月5日（水）から平常通りでご利用できます。
 高齢者体力づくりセンター（健康プラザ）
 年末は、12月28日（火）午後6時まで
 年始は、1月4日（火）から平常通りでご利用できます。

財団施設の業務

施設名	年末閉館	年始開館
河口湖美術館	12月27日～31日	1月1日～3日
河口湖ミュージアム	12月27日～31日	1月1日～5日
大石紬伝統工芸館	12月27日～31日	1月1日～3日
河口湖フィールドセンター	12月27日～31日	1月1日～
河口湖自然生活館	12月27日～31日	1月1日～6日
河口湖中原淳一美術館	12月27日～31日	1月1日～4日
河口湖ハーブ館	閉館なし	1月1日～

富士河口湖ふるさと振興財団(76-8282)

町内にある指定給水装置工事事業者（平成16年4月1日現在）

工事事業者	住所	電話番号	冬季解水工事の出来る業者	工事事業者	住所	電話番号	冬季解水工事の出来る業者
梶原設備工業	船津 910	0555-72-0172		(有)梶原水道	小立 4315-6	0555-72-1012	
(有)小佐野設備	船津 3143-2	0555-72-0823		(有)鐘畑設備工業	小立 2891	0555-72-1338	
(株)スバル工業	船津 5146-1	0555-73-2067					
富士土木(株)	船津 3499-6	0555-73-2222		中村設備	河口 1597-2	0555-76-7604	
中村工業	船津 3917	0555-72-2649		(有)外川設備工業	河口 1089	0555-76-7508	
渡辺設備	船津 966-2	0555-72-2838					
(有)モトキ新設備	船津 6772-1	0555-73-3630		(有)はやし設備	大石 2875-1	0555-76-6630	
富士見設備工業	船津 3111-2	0555-72-0178		貴家設備	大石 1253-7	0555-76-8657	
協栄工業(株)	船津 3776	0555-72-1154					
石原設備工業	船津 7398	0555-73-1252		(株)建設勝山営業所	勝山 314-1	0555-85-2753	
(株)熱研メンテナンス	船津 6601-1	0555-73-0358		倉沢配水設備	勝山 429	0555-83-2202	
渡辺工業	船津 1546-8	0555-73-1661		ミレニアム設備	勝山 1110	0555-83-2004	
(有)綾部設備	船津 2204-2	0555-73-2351					
				旭設備	長浜 1218	0555-82-2456	
(有)三友設備工業	小立 2051	0555-72-1577		住吉設備	西湖	0555-82-2491	
(株)コバヤシ工業	小立 1777-1	0555-72-1168		古谷設備	西湖西 3-7	0555-82-2152	
渡辺管工事	小立 2175-12	0555-72-2042		倉沢設備	西湖西 13-1	0555-82-2623	
渡伊設備工業	小立 1790-2	0555-72-1818		三浦設備	西湖南 13-5	0555-82-2506	
光根設備工業	小立 788-2	0555-83-2977		丸修設備	大嵐 898-3	0555-82-2798	

なお、この他、町外にも3者ほどの指定給水装置工事事業者があります。冬季水道管の凍結に伴う解水工事については、対応出来ない業者もありますので対応業者に連絡して下さい。

水道の凍結・漏水修理について（お知らせ）

水道が凍結した場合や、水道が漏水した場合には、直接最寄りの指定給水装置工事業者に修繕の依頼をしてください。（修繕費は各自負担になります）
 また、水道の新設又は家屋の新築、増築に伴い水道工事を行う場合は、申請が必要です。工事の申請は、指定給水装置工事事業者が行いますので、最寄りの事業者に依頼してください。



ごみカレンダー

12月5日～1月1日

日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
5	6 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	7 燃えるごみ 船津・浅川	8 燃えないごみ 小立・大石・河口・勝山	9 燃えるごみ 小立・大石・河口・足和田	10 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	11
12	13 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	14 燃えるごみ 船津・浅川	15 燃えないごみ 船津・浅川・勝山	16 燃えるごみ 小立・大石・河口・足和田	17 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	18
19	20 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	21 燃えるごみ 船津・浅川	22 燃えないごみ 小立・大石・河口・勝山	23	24 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	25
26	27 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	28 燃えるごみ 船津・浅川	29 燃えるごみ 足和田 (臨時収集)	30	31	1/1

粗大ごみは、河口の清掃事業所に直接持ち込んでください。

受付時間；平日の午前9時～午後4時、土曜日の午前9時～1時

資源ごみは、各自治会・区で収集している日時に出してください。

ごみは必ず指定の日時、収集場所に出してください。維持管理する立場になって、みんなでルールを守り、ごみステーションをきれいに使いましょう。



年末・年始休みのお知らせ



ステーション収集 (燃えるごみ & 燃えないごみ) について・・・

年末・年始は、各処理施設が休みとなりますので「ごみ」は収集しません。絶対にステーションへは出さないでください。

ステーション収集は、上記「ごみカレンダー」のとおりですので、お間違えのないようご注意ください。

ごみ処理施設への持ち込みについて・・・

	地 区	処 理 施 設	持 込 可 能 な 日 ・ 時 間
燃えるごみ	河 口 湖	富士吉田市環境美化センター	年末 12月28日(火) 午後3時まで 年始 1月4日(火) 午前9時から
	勝山・足和田	青木が原ごみ処理組合 大和田清掃センター	年末 12月29日(水) 午後3時まで 年始 1月5日(水) 午前9時から
燃えないごみ	河 口 湖	富士河口湖町じん芥処理場	年末 12月29日(水) 午前1時まで 年始 1月4日(火) 午前9時から
	勝山・足和田	青木が原ごみ処理組合 大和田清掃センター	年末 12月29日(水) 午後3時まで 年始 1月5日(水) 午前9時から
粗大ごみ	全地区共通	富士河口湖町じん芥処理場	年末 12月29日(水) 午前1時まで 年始 1月4日(火) 午前9時から

年末・年始の休み中は、長期にわたって収集できませんので、各家庭において保管していただくなどステーションへは出さぬようご協力ください。

1. 肥満とは・・・

肥満とは単に体重が増えることではありません。摂取エネルギーが、消費エネルギーを上回った結果、予備のエネルギーとして蓄積された体脂肪が必要以上に増えた状態をいいます。つまり、肥満かどうかは、体内に占める脂肪の割合で決まるのです。

現代人は、過食や運動不足で肥満になりがちです。肥満になると、耐糖能(血糖を処理する能力)障害などの、軽い糖尿病状態になる人が増えますが、初期のうちに肥満を解消すれば、また正常に戻ることが出来ます。

しかし、そのまま肥満を放置しつづけると、糖尿病になってしまう人が少なくありません。このように、明らかに肥満が原因で発生する糖尿病を「肥満型糖尿病」といいます。

2. なぜ、肥満が糖尿病を起こすのか？

肥満になると、インシュリンの必要量が増えるため、糖代謝(体内で当をエネルギーとして消費したり蓄えたりする作用)を支えるすい臓などの各組織が、それぞれの持ち場でフル回転し、肥満という事態に対応します。しかし、その状態が長引くと、血糖を処理する役目の部分に、次々に異常が起こり、糖代謝のサイクルが狂ってきます。いくつかのそうした異常が重なって、糖尿病が発症します。

3. 体重減量が原点です。

肥満糖尿病の最大の目的は、細胞が持っているインシュリンの感受性(効き目)を回復させ、正常な血糖状態をとり戻すことです。

それには、まず、体重を減らすことが先決です。日本人の場合、まず5キロへらすだけで、インシュリンの感受性や血糖コントロールが、目に見えて改善してきます。減量には、食事療法と運動療法の組み合わせで行う方法が無理が少なく、効果的です。食事療法で摂取エネルギーを制限し、運動療法で代謝を改善して、太りにくい体質に変えてゆくのです。



(健康増進課 / 高山)

広報課 土河湖

11

<今年こそ、かぜにさようなら>

気温が下がり、乾燥した冷たい風がふく冬は、かぜが流行しやすい季節です。「万病のもと」ともいわれるかぜ、今年こそはしっかり予防して冬を元気に乗り切りましょう。

免疫力アップでかぜ予防

かぜのウイルスが大好きなのは、不規則な生活や睡眠不足で免疫力が弱った体です。体調管理に注意するとともにうがい、手洗いを十分に、かぜのウイルスを撃退しましょう。とくに、抵抗力の弱い高齢者や子どもなどは注意が必要です。

しっかり食べてたっぷり寝る!

規則正しい生活で体力・気力を充実させれば、かぜのウイルスを寄せつけません。食事はきちんと3食、栄養バランスを考えてとりましょう。とくに、かぜ予防にはビタミンたっぷりの野菜が欠かせません。睡眠不足も体力を低下させますから、質の良い睡眠を十分にとりましょう。



かぜ予防のポイント

- 家に帰ったら、うがい・手洗いを忘れずに
- 部屋の保湿と加湿に留意し、換気も行う
- 鼻・口・えり周りを温かく保つ(マスク・マフラーの着用)
- バランスの良い食事と適度な運動で体力をつける
- 早めの就寝で規則正しい生活を

中学生以下の皆さんへ

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

町では、町に住所を有する中学生以下(平成元年4月2日生まれ以下)全員を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

これは、国民健康保険事業の一環として、冬季蔓延が予想されるインフルエンザの予防、またSARS対策として行うものです。

平成16年10月～12月に予防接種を受けた該当者1人につき2000円を助成いたします。

助成を希望される方は、印鑑、通帳など振込先がわかるもの、医療機関発行の領収書(インフルエンザ予防接種のもの)とあわせて接種者名を明記)を持参し、役場保険課で申請して下さい。

申請期間 平成17年2月末日まで

問合せ先 保険課国民健康保険担当 76 6026

国民年金は 20才が スタートです



大人として第一歩を踏み出した皆さん、おめでとうございます。そして同時に「国民年金」の加入者となります。国民年金は日本にんでいる20才から60才まで、すべての人が加入し保険料を納め、将来年金を受け取るための制度です。

「ちゃんと年金がもらえるのかなあ？」という不安をお持ちでしょうか。ご安心下さい。国民年金は社会全体でお互いを支え合う仕組みで、日本の経済社会が続く限り決してつぶれることはありません。制度を正しく理解し、保険料はきちんと納めましょう。

年金は老後の保証だけではありません

「年金なんてまだまだ遠い先のこと…」と思っていませんか。

国民年金は、老後の保障（老齢年金）だけでなく、万が一の事故やケガで障害が残ってしまった場合（障害年金）、突然一家の大黒柱が亡くなってしまった場合（遺族年金）などにも、あなたの生活を支えます。

しかし、「保険料を納めない」「免除制度や学生納付特例制度の申請をしない」ことにより、未納の状態が続くと、老後の年金が受けられなくなったり、万が一の障害や遺族に対する年金も受けられなくなります。

毎月の保険料をきちんと納める」「免除制度や学生納付特例制度を利用する」ことで、大切な年金権をムダにしないよう心がけましょう。



年金手帳を大切に

年金手帳にはあなただけの基礎年金番号が記載されています。この番号は生涯同じ番号を使用します。就職するとき、住所や氏名が変わったときなど、手続きには必ず基礎年金番号が必要になりますので、年金手帳は大切に保管してください。



保険料を納めるのが困難な場合は・・・

学生の方は保険料の支払いを猶予できる「学生納付特例制度」、自営業・フリーター・無職の方は保険料の納付が免除になる「保険料免除制度（全額免除・半額免除）」があります。

いずれも毎年申請が必要です。納められないからといって未納のままにせず、お早めにご相談下さい。

学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください

学生の方でも20才になれば国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、通常学生の方には収入がないことから、保険料を本人が納めることは困難です。

学生納付特例制度は学生本人の所得が68万円以下であるとき、届出をして承認されれば、在学期間中の保険料が後払いできる制度です。

学生納付特例特例期間中に事故等で障害が残った場合でも、障害基礎年金を受けられます。また、保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めること（追納）もできますので、収入を得るようになったら追納をしましょう。

申請（手続き）は毎年必要ですので、ご注意ください。

会社を離職された方などの国民年金の手続きについて

会社を離職された場合などの国民年金の手続は？

国民年金は20才から60才までのすべての人が加入し、保険料を納め、支え合う制度です。国民年金の加入者は次の3種類となっています。

第1号被保険者・・・自営業者、農林漁業者や会社を離職された方などとその被扶養配偶者

第2号被保険者・・・厚生年金保険、共済組合に加入している方（会社員、公務員など）

第3号被保険者・・・第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満）

会社に勤めて厚生年金保険に加入していた方が、会社を退職した場合は、国民年金第1号被保険者になります。国民年金第1号被保険者になった場合、「国民年金被保険者種別変更（第1号被保険者該当）届」（裏面）に年金手帳を添えて、富士河口湖町役場総合窓口課国民年金係に提出して下さい。

これまで第3号被保険者であった配偶者についても次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となりますので同様の手続きを行ってください。

第2号被保険者が会社を離職したときや65才になったとき

収入が130万円以上となるなど第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなったとき

13 離職（失業）による国民年金保険料制度をご存知ですか？

国民年金保険料の給付が困難な場合の保険料免除制度は、本来、前年の所得をもとに審査しますが、前年度または当年度に会社を離職し、失業していることが雇用保険受給資格者証、離職票などの公的機関の証明により確認できる場合は、特例的に本人の所得の有無にかかわらず、保険料免除（全額または半額）が認められます。

世帯主や配偶者に所得があるときは、保険料免除が認められない場合もあります。

なお、保険料が免除された期間は、将来年金額を計算する際に一定の割合（全額免除期間は1/3、半額免除期間は半額の保険料を納めると2/3）で計算されることとなります。

保険料免除を希望する方は、「国民年金保険料免除申請書（全額・半額）」に雇用保険受給資格者証、離職票などの公的機関の証明書の写しを添えて町役場総合窓口課国民年金係に提出して下さい。

国民年金に関するお問い合わせは

国民年金に関する手続きなどに関する詳しい内容は、町役場総合窓口課・国民年金担当または、山梨社会保険事務局大月事務所

（0554-22-5837）までご相談ください。



税務課からの お知らせ



サラリーマンの方で還付申告される方へ

還付申告書は、1月4日から提出することができます。

給与所得者の方で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方、又は年の途中で退職して年末調整を受けられなかった方などは、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(ただし、税務署の閉庁日(土曜・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送又は税務署の時間外受箱に投函することにより提出できます。)

申告書の提出のみの方については、郵送でのご提出をお願いいたします。

なお、申告書(控)を同封される方は、切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒を必ず同封してください。

国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。

国税庁のホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書を税務署に提出することができます。

利用するときのポイント

申告書を正しく出力していただくために次のことを行っていただく必要があります。

カラープリンタの使用

プリンタの設定の確認(画面の指示にしたがって確認)

印刷後に正しく印刷できたかの確認(画面の指示にしたがって確認)

印刷する紙は、A4普通紙(PPC用紙又はOA共用紙)をお使いください。

(インクジェット専用紙は使わないでください。)

[アドレス] <http://www.nta.go.jp>

税務署に提出する法定調書には、フロッピーディスク等により提出することができるものがあります。フロッピーディスク等により法定調書を提出するための必要な手続きについては、最寄りの税務署(資料情報担当)へお尋ねください。

平成16年度 集合個別指導会開設のお知らせ!!

今年も決算期が近づいてまいりました。決算に向けての指導会を下記会場にて行います。

記帳・科目分類・消費税・専従者給与・源泉税・共済などの指導

青色申告を始めたい方(非会員で会員希望の方)

各会場には記帳指導員2~3名が皆様のご出席をお待ちしております。

支部名	日時	会場	問い合わせ先
富士吉田支部	12月17日(金)	富士吉田市下吉田1643-1 (富士吉田商工会議所3階)	0555-24-3616
中部支部	12月21日(火)	山中湖村山中865 南都留中部商工会2階研修室)	0555-24-3616
河口湖地域支部	12月15日(水)	富士河口湖町船津2088-2 (河口湖商工会2階)	0555-73-2221

時間 午前10時より午後3時(但し、正午から1時は昼休み)
= 社団法人大月青色申告会 TEL 0554-23-3545 FAX 0554-22-5848 =